



無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。

◆日時 2月19日(水)

午後1時～午後4時

◆場所 余市中央公民館2階

◆定員 6人

(1人の相談時間は30分)

◆【申込・問合わせ先】

余市町役場 総務課

TEL 2112112

※ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

自衛官候補生を募集します

自衛官候補生(男子)、予備自衛官補(一般・技術)、一般幹部候補生(一般・歯科・薬剤)、医科・歯科幹部を募集しています。

応募資格等の詳しい内容はお問い合わせください。

【問合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

TEL 0134-2215521

サクラマス船釣りは

ライセンス制です

後志管内でのさくらます船釣りは、船舶ごとにライセンスの取得が必要です。

ライセンスを取得している遊漁船・プレジャーボートは章旗を掲げていますので、さくらますを目的に船釣りをされる方は、必ずライセンス取得船に乗船してください。

◆ライセンス取得方法

(1)申請に必要な書類

①申請書、②船舶検査証書の写し、③海技免状(小型船舶操縦士免許)の写し、④漁港の係留施設使用許可証又は使用許可申請書の写し、⑤協力金に係る納入証明書の写し

(2)提出先

後志管内さくらます船釣りライセンス制実行協議会事務局 ※団体に加入の方は加入団体を

通じて提出してください。

(3)申請期間 2月3日～4月15日

※受付日によって船釣りの開始時期が異なりますのでお問い合わせください。

◆採捕期間

3月1日～5月15日

◆取得対象者

遊漁船業者、プレジャーボート所有者及び漁業者で、期間中、船釣りによりサクラマスを採捕する方

◆採捕制限

日の出から日没まで、1人1日10尾以内

【問合わせ先】

後志管内さくらます船釣りライセンス制実行委員会事務局

TEL 0134-2215138

確定申告のお知らせ

平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月17日～3月17日までです。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することがで

保育所の入所申込みを受付します

仕事で日中お子さんを保育できない方や病気、妊娠中などで保育が困難な方で入所をご希望の方はお申込みください。

保育所名	びくに保育所	みなと保育所
所在地	美国町字大沢 248 番地	日司町 63 番地の 5
保育対象	満 6 カ月以上の就学時前の児童	原則満 3 歳以上の就学時前の児童
必要書類	1. 保育所入所申込書 2. 雇用証明書 3. 課税状況のわかる次のいずれかの書類 ①平成 25 年分給与所得源泉徴収票 ②平成 25 年所得税申告書控 ③平成 25 年度町民税の課税証明書	1. 保育所入所申込書 2. 雇用証明書が稼働証明書
受付窓口	・びくに保育所 (44-2250) ・住民福祉課 (44-2113) ・余別支所 (46-5004)	・みなと保育所 (45-6928) ・入舸支所 (45-6608) (土日・祝日を除く)
問い合わせ	びくに保育所 (44-2250)	
申込期間	2月3日から2月17日まで(土日、祝日を除く)	

仕事などの都合により町外(小樽市を除く後志管内)で保育を希望される方はご相談ください。
※保育料は保育所の維持運営に必要なものです。滞納せずきちんと納めましょう。(保育料の滞納が続くと給料や財産の差押えなど強制的な措置が取られます。)

きます。

税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください(「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください。)

税務署の閉庁日(土・日曜日、

祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

【問合わせ先】

余市税務署

TEL 0135-2212093

戸籍の電子化をスタートします

積丹町では、長年遅れていた戸籍事務の効率化と、災害等から戸籍原本を守るため、昨年5月から大規模な戸籍を電子化する作業を実施しています。

電子化の対象となるのは、本籍が積丹町にある方（あった方）の戸籍・戸籍の附票・除籍・改製原戸籍です。

1. 戸籍の電子化開始予定日

平成26年3月1日（土）から開始し、3月3日（月）から電子化された戸籍の証明書を発行する予定です。

2. 戸籍電子化後の変更点

変更点	変更前	変更後
証明書の名称	戸籍謄本	戸籍の全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍の個人事項証明書
証明書の書式	A4横長	A4縦長
本籍の表示 出生、婚姻などの記載事項	縦書き	横書き
	漢数字	算用数字
	文章体	箇条書き

※手数料に変更はありません。（交付手数料は450円です。）

3. 氏名の文字

戸籍の氏名に使われる文字は、原則、「常用漢字、人名用漢字等の漢和辞典」などに掲載されている文字で記載します。戸籍を電子化するにあたり、現在の戸籍で氏名が書きぐせなどで記載されている文字については、使用できる文字で記載します。これは、戸籍の表記上の文字を置き換えるだけで、氏名そのものが変更されるわけではありません。

該当される方には、お知らせを送付しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

（文字の事例）

現在	博	藏	藤	善	裕
	↓	↓	↓	↓	↓
電子化後	博	藏	藤	善	裕

4. 本籍・住所の表示の変更

本籍、住所の番地の後の「の」の記載がなくなります。住民票や印鑑登録証明書なども変更します。

（例）48番地の5 → 48番地5

【現在の戸籍謄本】

本籍		氏名		性別		出生		婚姻		除籍		
北	海	道	積	丹	町	大	字	〇	町	〇	番	地
姓	名	姓	名	性	別	出	生	日	婚	姻	日	除
大	地	花	子	男	長	昭	和	〇	年	〇	月	〇
父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
花	子	太郎	美	子	長	花	子	太郎	美	子	長	子



【電子化後の戸籍謄本】

戸籍の全部事項証明書

本籍		氏名		性別		出生		婚姻		除籍		
北	海	道	積	丹	町	大	字	〇	町	〇	番	地
姓	名	姓	名	性	別	出	生	日	婚	姻	日	除
大	地	花	子	男	長	昭	和	〇	年	〇	月	〇
父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
花	子	太郎	美	子	長	花	子	太郎	美	子	長	子

【問い合わせ先】 住民福祉課：TEL 44-2113

町道民税申告相談

次の日程で平成26年度（平成25年分）町道民税に係る申告相談を行います。

日程の都合の悪い方は、他の会場でも受付できますが、必ず事前に役場税務課（44-3384）までご連絡ください。

◆申告相談日程◆

月日（曜日）	受付地区	場 所	時 間	
2月3日（月）	来岸・西河	来岸会館	9:30～16:00	
4日（火）	神 岬	神岬会館	9:30～16:00	
6日（木）	余 別	余別地区	9:30～16:00	
7日（金）		コミュニティセンター	9:30～正午	
10日（月）	入 舸	入舸会館	9:30～16:00	
12日（水）			9:30～正午	
13日（木）	日 司	日司生活改善センター	9:30～16:00	
14日（金）			9:30～正午	
18日（火）	幌武意	幌武意寿の家	9:30～16:00	
19日（水）	丸 山	丸山会館	9:30～正午	
20日（木）	婦 美	婦美会館	9:30～16:00	
21日（金）	美国	総合文化センター 1階	9:30～16:00	
24日（月）				小泊・寺町・常盤
25日（火）				柳町・浜町
26日（水）				茶津
28日（金）				山岸・西仲・中央
3月3日（月）				栄町
4日（火）				多茂木・川上
5日（水）	野 塚	野塚地区 ふれあい交流館	9:30～16:00	
6日（木）			9:30～正午	
7日（金）			野塚（農業）	9:30～16:00

※日にちによっては、時間が午前9時30分～正午までとなっていますのでご注意ください。

申告の際に持参していただくものは…

- ①印鑑
- ②給与所得・公的年金の源泉徴収票
（年金受給者の方はハガキで通知されています）
- ③国民年金保険料の控除証明書
（日本年金機構から送付を受けた方）
- ④生命保険料・地震（長期損害）保険料の控除支払証明書
- ⑤社会保険料、医療費などの支払領収書及び医療費明細書
- ⑥事業決算書及び経費算入に必要な領収書等
- ⑦所得税の確定申告書用紙及び消費税の確定申告用紙（税務署から送付を受けた方）
- ⑧預金通帳または口座番号の控え
（所得税の還付が見込まれる方）
- ⑨満期に伴う生命保険からの 収入を確認できる通知書等

ご注意ください

町道民税または所得税の確定申告をしなければ「公営住宅への入居」、「保育所への入所」、「後期高齢者医療保険の負担区分の決定」等に必要な『町道民税の証明』を受けることができません。

今月の納税

納期内完納にご協力ください

●国民健康保険税

第8期・納期限
2月25日

家屋を「新築・増改築したとき」や「取り壊したとき」役場税務課まで連絡をお願いします！

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地や家屋を所有している方にかかる税金です。
未登記の家屋を譲渡したときや新築・増改築をしたとき、または取り壊したときは、税務課までご連絡ください。

【問合わせ先】税務課 TEL 4 4 - 3 3 8 4

～後志広域連合税務課からのお知らせ～

後志広域連合は、後志管内16町村で構成され、税の滞納整理、国民健康保険及び介護保険の事務を共同で行っている団体です。

後志広域連合税務課では、高額、長期の滞納者や納税の意志が見られない滞納者について、町村から引継ぎを受け、財産差押え等の厳しい滞納処分を実施しています。

町税や国民健康保険税は町の貴重な自主財源ですので、納期内に納付されますようお願いいたします。

【問合わせ先】 TEL 0 1 3 6 - 5 5 - 8 0 1 1

積丹いろいろ

積丹の

山・川・海でつながるいのちの輪（その7）

積丹町を流れる川とサクラマス

今回は保護水面の話です。積丹町は、土地利用からみると88%が山林・原野で占められており、その山麓をぬうように川が流れています。

サクラマスサンクチュアリセンターは3年かけて一定規模の川を対象に、そこにサクラマスが住んでいるかを調べ、その結果、保護水面2河川を除く9河川のうち、5河川でサクラマスが遡上し産卵することが確認されました。

茶津川・尾根内川・ノナエ川では、親魚の遡上障害である落差により、サクラマスが確認できませんでした。また小沢の草内川では、濁水期（夏）の高温によりサクラマスが生息できないと考えられました。

9河川には、サクラマス以外の魚類（シロザケ、アメマス等）

や甲殻類（モクズガニ）も見出されました。

積丹町の川には特別な障害がない限り、サクラマスが広く分布することを明らかにできました。調査結果は報告書として、サクラマスサンクチュアリセンターの資料コーナーに置かれています。

サケマス保護水面と生物多様性

さて、積丹町にはサクラマスやサケ（シロザケ）が自由に川をのぼり産卵する「サケマス保護水面（保護河川）」が2河川（積丹川と余別川）で指定されています。保護河川では魚類など水生生物を捕まえることが禁止され、河川工事も事前に協議することが義務付けられ、河川環境を保全する措置が取られています。従ってここでは、サクラマスやサケ以外の生き物も守られ

ていることになりました。ところで、サクラマスやサケが自然産卵できることは、彼らにとつて何かいいことがあるのでしょうか？

今月の担当は・・・



地域おこし協力隊 環境生態系保全技術指導員

河村 博

それは、自由に交配（産卵放棄）することにより、産卵集団の遺伝的多様性が守られることにほかなりません。たとえば集団のなかには早く川をのぼり上流で産卵する群や、逆に遅く川に入り中流で産卵する群、スモルトの降海時期が異なる群など、これらは関係する遺伝子に違いがあることを示しています。これらの違いは、生物多様性のなかの「遺伝的多様性」に当たります。

反対にサケなど人工ふ化放流では、ある集団のうち一定数の親魚が人工授精に使われることから、集団の遺伝的多様性が狭まる可能性があります。ただし現在のサケ人工増殖では、遺伝

的な要因で資源が減ったことはありません。

しかし地球温暖化のような大規模な気候変動が起きた場合、自然産卵する野生資源の遺伝的多様性のなから、温暖化に適応した群が生き残る可能性もあります。こうして見ると、保護河川のサクラマスやサケは、将来の環境変化に対応できる遺伝子を保存する、「遺伝子銀行」の役割も持つと考えられます。

保護水面の課題と取組み

ところで保護河川に課題がないわけではありません。もっとも深刻な課題は、禁漁河川であるがゆえに地元の人々が川に寄りつけないことなのです。

保護河川に指定される以前は、そこで魚を捕まえたり、釣りをしたり、泳いだりした川が、保護水面に指定されたことから、人を寄せ付けない状況を産み出してしまったのです。もつと人々が保護河川に親しむことはできないのでしょうか？ 積丹町では適宜、地元の小学生の釣り体験や生き物観察会などを通じて、保護河川への親しみや

理解を深めてきたところです。人々の価値観が変化する時代において、保護水面の有りようや活用の仕方などを見直す時期に来ているのかもしれない。

保護水面の可能性

積丹川と余別川が保護水面指定を受けて、それぞれ45年と38年が過ぎました。河川環境や生物多様性が保全されたこれらの河川は、漁業資源育成のみならず、地域の観光資源や環境教育のフィールドとして、また豊かな積丹の森・川・海のつながりを維持する生態系として、その役割を拡げてみることも必要かもしれません。

余別川では漁業協同組合の青年部が中心になり、流域の植樹活動やサクラマス発眼卵の埋設放流の取組みが始まったところです。サクラマスサンクチュアリセンターは保護水面監視員と共同して、これらの取組みを支援し、関係する科学データを蓄積していきます。蓄積されたデータは今後予想される積丹川での取組みにも活用されることでしょう。

2月のこよみ

3(月)	●保育所・支援センター「節分会」 (10:00～ びくに保育所)
6(木)	◆住民健診 (5:00～6:00 野塚地区ふれあい交流館) (7:30～9:30 総合文化センター)
7(金)	◆住民健診 (5:00～9:00 総合文化センター)
8(土)	●第7回少年教室「雪遊び」 (9:30～ 野外スポーツ林スキー場周辺)
12(水)	◆てんとうむし教室①※ ●入舸地区第2回成人学級 (18:30～ 入舸会館)
14(金)	◆てんとうむし教室②※
15(土)	●親子ふれあい塾 (10:00～ 総合文化センター)

「◆」は、別に参加者募集のお知らせをします。
※都合により日程が変更になる場合がありますので、
IP電話や回覧などでお確かめ下さい。

18(火)	◆てんとうむし教室③※
19(水)	●乳幼児健診・健康相談 (9:30～ 総合文化センター) ●余別地区第2回成人学級 (18:30～ 余別小学校)
21(金)	◆てんとうむし教室④※
25(火)	◆てんとうむし教室⑤※
26(水)	●日司地区第2回成人学級 (18:00～ 日司小学校)
28(金)	◆てんとうむし教室⑥※

※「てんとうむし教室」の時間・場所は全日程次のとおりです
場所：B&G 海洋センター 時間：9:30～12:00、13:30～15:30

文芸だより

— 2月の俳句 —
(美国踏青俳句会)

捨網にねむる野良猫雪もよい
チャーリーの小さきいびきや夜半の冬
はしご酒の余韻に眠る夜半の冬
飯寿しの木樽の匂ふ冬日向
烏^{からす}来ず猫も走らぬ十二月
除雪車のひびきに目ざむる休店日
数へ日やささかまぼこの宅急便
除雪車の音聞を裂き地を揺らす
老人の帽の上からほほかぶり
媪ふたり黄のちゃんちゃんこ似合ひけり
ハウスの支柱夫と抜きつつ畑終ひ
波を切り海猫が後追う鱈釣船

成田智世子 藤原 わ子 戸来 和子 山口 笑子 東 美知 入江 幸子 菊谷 知子 河岸 悟郎 河岸 崇子 小寺 猛 山崎美枝子 土沼 清

善意に感謝します 社会福祉法人 積丹町社会福祉協議会

佐々木 イワ子 (美国町) 様	50,000円
中島 ユリ子 (美国町) 様	30,000円
八戸 章江 (美国町) 様	ゆず 20個

◆ し尿収集の日程・2月 ◆

日(曜日)	地区	日(曜日)	地区	日(曜日)	地区	日(曜日)	地区
17(月)	神岬 草内	19(水)	余別	21(金)	来岸 西河	26(水)	野塚
18(火)	余別	20(木)	余別 来岸	25(火)	野塚	27(木)	日司

＋ 2月の余市管内休日当番病院等 ＋

診療時間 - 午前9時～午後5時

日(曜日)	医療機関名	住所	電話番号
2日(日)	よいちクリニック	余市町山田町	21-4570
9日(日)	よいち整形外科クリニック	余市町大川町	48-5000
11日(火)	脳神経外科よいち港南クリニック	余市町大川町	21-5566
16日(日)	わたなべ内科医院	余市町大川町	22-3989
23日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	余市町大川町	23-5533

※受診される方は、あらかじめ病院等に電話確認をお願いします。

交通安全はみんなの願い

(ゼロ)
死亡交通事故 0 の日

《後志第1位》
《全道第3位》

4,887 日達成

(平成26年1月1日現在)

人のうごき

世帯数/1,214世帯(±0)
人口/2,386人(-3)
男 /1,121人(-2)
女 /1,265人(-1)

●転入/2人(+1) ●転出/1人(-5)
●出生/1人(±0) ●死亡/5人(+3)

平成25年12月31日現在、()内は前月比

三上 勝信 80歳 美国町
佐々木 正孝 78歳 美国町
中島 正人 82歳 美国町
原田 光憲 59歳 野塚町

おくやみ(死亡)

生駒 愛理 亜雄 弥斗 野塚町
なまえ おとうさん おかあさん ところ

こんにちほよろこ(出生)

慶 弔 録